公 告

電子入札による事後審査型制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則(昭和 40 年規則第 4 号)第 5 条の規定に基づき公告する。

令和7年10月27日

高知市長 桑 名 龍 吾

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務名 旭中学校下水道接続工事設計委託業務
 - (2) 業務場所 高知市口細山164番地1
 - (3) 業務概要 ○対象施設 旭中学校 RC 造
 - ○業務内容
 - ・既存合併処理槽(290 人槽)を撤去し、公共下水道接続に係る設計(上下水道局との協議・調整含む)
 - ・既存プール排水を下水道放流系統へ取り込む設計
 - ・既存屋外トイレ(便槽)の撤去、屋外トイレユニットの新設及び下水道放流系統へ 取り込む設計
 - ・既存合併浄化槽と既存屋外トイレの撤去及び屋外トイレユニット新設に係る電気設備工事設計
 - ・改修工事中の仮設計画に係る調整・設計
 - (4) 完 了 期 限 令和8年3月15日
 - (5) 予 定 価 格 事後公表する。
 - (6) 最低制限価格 有(事後公表する。)

※建設工事に係る委託業務の最低制限価格の算定方法については、高知市総務部契約課ホームページ内【建設工事に係る委託業務の最低制限価格の算定方法の改正について(令和7年4月1日以降)】を参照すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項その他入札に関する事項 別紙のとおり

別紙

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入	札参	加形	態	単体
地	域	要	件	高知市内に主たる営業所(本社)を有する者
業			種	本市の令和6・7年度測量・建設コンサルタント等業務一般競争(指名競争)入札参
				加資格審査申請において「建築関係建設コンサルタント」の申請がある者
業	務	実	績	次の要件を一契約ですべて満たす業務の履行実績を有する者
				1 平成22年4月1日以降に、元請として履行・引渡しが完了したものであること。
				2 業務の発注者が国又は地方公共団体等であること。
				3 受注形態が単体又は出資比率 15%以上の共同企業体であること。
				4 建築物の設備設計を含む業務であること。

2 参加申請・入札日程等

2 参加申請・入札日程等					
参 加 申 請	事後審査型制	訓限付き一般競争入札実施要領(以下「要領」という。)第7項の規			
	定に基づき、フ	人札に参加を希望する者は入札書提出期限までに入札書類を提出する			
	ことで参加意思	思を示すものとする。			
	なお、入札書	詩提出後、開札日時までに辞退を申し出る場合は、あらかじめ高知市			
	総務部契約課に	こ対し、辞退する旨を口頭により申し出た上で、入札辞退届を高知市			
	総務部契約課に FAX 又は持参により速やかに提出すること。				
設計図書の閲覧	期間	令和7年10月27日8時30分から開札日時まで			
	場所	高知市役所本庁舎 3 階契約課			
電子データの閲覧	期間	令和7年10月27日から開札日まで			
	場所	高知市総務部契約課ホームページ			
質疑の受付回答	受付期間	令和7年10月27日8時30分から同年11月4日12時00分まで			
	場所	高知市役所本庁舎 3 階契約課			
	提出方法	FAX 又は持参によること(郵送は認めない。)			
	回答時期	令和7年11月7日			
	回答方法	回答日から入札書の提出締切日まで高知市役所本庁舎3階契約課			
		において閲覧に付するとともに、高知市総務部契約課ホームページ			
		において閲覧に付するとともに、高知市総務部契約課ホームページに掲載する。			
入札方法等	本業務は高知品				
入札方法等	本業務は高知可提出 書類	に掲載する。 お電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。			
入札方法等	提出書類	に掲載する。 「電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書(システム入力による) 会和7年11月10日 8時00分から			
入札方法等	提出書類提出書類	に掲載する。 「電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書(システム入力による) 会和7年11月10日 8時00分から			
入 札 方 法 等	提出書類	に掲載する。 市電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書(システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から			
入 札 方 法 等	提出書類提出書類	に掲載する。 「電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書 (システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から 令和7年11月12日 17時00分まで 質疑回答を確認の上、提出すること。			
	提出書類提出書類受付期間	に掲載する。 「電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書(システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から 令和7年11月12日 17時00分まで 質疑回答を確認の上、提出すること。 令和7年11月13日9時30分			
	提出書類提出書類問則和日時	に掲載する。 「電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書(システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から 令和7年11月12日 17時00分まで 質疑回答を確認の上、提出すること。 令和7年11月13日9時30分 高知市役所本庁舎3階契約課			
開札	提 出 書 類 程 受 札 明 日 場 所	に掲載する。 市電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書 (システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から 令和7年11月12日 17時00分まで 質疑回答を確認の上、提出すること。 令和7年11月13日9時30分 高知市役所本庁舎3階契約課 提出を求められた日から起算して2日以内(閉庁日を除く。)			
開札の提出	提提要期書期日場財月月月財月月月月月月月日日月月日日日月日日	に掲載する。 市電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書 (システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から 令和7年11月12日 17時00分まで 質疑回答を確認の上、提出すること。 令和7年11月13日9時30分 高知市役所本庁舎3階契約課 提出を求められた日から起算して2日以内(閉庁日を除く。)			
開札の提出	提提要期書期日場財月月月財月月月月月月月日日月月日日日月日日	に掲載する。 「電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書 (システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から 令和7年11月12日 17時00分まで 質疑回答を確認の上、提出すること。 令和7年11月13日9時30分 高知市役所本庁舎3階契約課 提出を求められた日から起算して2日以内(閉庁日を除く。) 高知市役所本庁舎3階契約課			
開札の提出	提提要期書期日場財月月月財月月月月月月月日日月月日日日月日日	に掲載する。 「電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書 (システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から 令和7年11月12日 17時00分まで 質疑回答を確認の上、提出すること。 令和7年11月13日9時30分 高知市役所本庁舎3階契約課 提出を求められた日から起算して2日以内(閉庁日を除く。) 高知市役所本庁舎3階契約課 入札資格要件確認書 速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。			
開札の提出	提 提受 開 開 提 場 提 書 書期 日 場 期 書 方 類 類間 時 所 限 所 類 法	に掲載する。 「電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。 1 入札書 (システム入力による) 令和7年11月10日 8時00分から 令和7年11月12日 17時00分まで 質疑回答を確認の上、提出すること。 令和7年11月13日9時30分 高知市役所本庁舎3階契約課 提出を求められた日から起算して2日以内(閉庁日を除く。) 高知市役所本庁舎3階契約課 入札資格要件確認書 速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。			

3 消費税及び地方消費税について

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額にて入札すること。

4 その他

- (1) 入札参加者は、「高知市建設工事等競争入札心得(電子入札用)」(平成27年9月1日施行)及び高知市電子入札運用基準(平成27年9月1日施行)を遵守すること。
- (2) 入札参加手続を行った者の間において、要領第4項第6号の基準に該当する場合は、入札参加資格を認めない。また、開札後、基準に該当する事実が判明した場合は、基準に該当する者の入札を無効とする。なお、当該無効入札を行った者は再度入札に参加することができない。
- (3) 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内での入札者がいない場合は、高知市電子入札運用基準第 13条第3項の規定に基づき、本業務の開札手続終了後、再度入札を行う。再度入札を行う場合は、その旨 を入札参加資格者に電子入札システムにより(紙入札者が参加する入札においては電子入札システム以外 のその他適切な手段による)通知する。
- (4) 落札候補者が提出期限までに入札資格要件確認書を提出しないとき、又は入札参加資格を有しないと認められる場合は、失格となる。
- (5) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して10日以内に契約を締結すること。また、電子契約を希望する場合は、落札決定後、「電子契約利用承諾書」を電子メールにより提出すること。
- (6) 契約締結の日までの間に次のいずれかに該当したときは、落札決定を取り消すこと又は契約を締結しないことがある。
 - ア 要領第4項第1号、第2号、第4号又は第5号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - イ 高知市競争入札指名停止措置要綱(平成6年7月1日制定)(以下「本市指名停止要綱」という。) の規定による指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。
 - ウ 本市指名停止要綱の対象となる事案に該当したとき。
 - エ その他の事由により入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (7) 本業務の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。
- (8) 落札者は、契約締結までに平成23年12月26日付け「独占禁止法の遵守に係る誓約書の提出について」の中の誓約書(別記様式1)を提出すること。これがない場合は契約を辞退したものとみなし契約を締結しない。
- (9) その他の条件については、要領に示すとおり。

5 担当部署

高知市総務部契約課

住所 高知市本町五丁目1番45号(高知市役所本庁舎3階契約課)

電話 088-823-9416 FAX 088-823-9496

電子メールアドレス kc-050500@city.kochi.lg.jp